

## 第 6 回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録

### ○開会

○事務局 皆さん、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆さん、こんばんは。

昼間お疲れのところ、第 6 回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

始めに、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第 4 条第 2 項の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますのでこの会が成立していることをご報告いたします。

それでは、第 6 回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会を開催いたします。

根来委員、信定委員につきましては所用のため欠席の報告をいただいております。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日使用いたします資料につきましては、1 枚ものの検討委員会の次第、それと第 5 回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録につきましては事前に送付させていただいております。それと本日追加資料といたしましてエクセルの資料が 2 部と、地図とになります。

以上となります。皆さんご確認よろしいですか。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

---

### ◎会長あいさつ

○事務局 始めに、会長から挨拶を申し上げます。

○会長 改めましてこんばんは。

ご多用のところご参集くださいまして改めてお礼申し上げます。

前回まで既に 5 回行ったわけですが、前回の閉会の時に副会長から悩ましいなど言われまして、皆さん私も一瞬ドキッとしたんですけども、是非悩ましい状況を皆さま方のお知恵をお借りしながら良い方向に進めていただきたいと思いますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

また、今日も皆さま方からご奇譚のない意見あるいは必要な資料がありましたら、事務局のほうへ申し付けるといことで会議を円滑に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

ここからは会長により進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

## ◎第5回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録について

○会長 では、議題（1）、次第に沿って進めさせていただきますが、議題（1）第5回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録についてです。

では、事務局のほうから説明をいただきます。お願いします。

○事務局 それでは、失礼して座って説明のほうさせていただきます。

前回の会議につきまして簡単に振り返りをさせていただきます。

前々回の検討委員会で、小規模校の意見が全体の結果に反映されにくいいため、地域や学校ごとの結果が分かる資料や他の自治体のアンケート結果、また義務教育学校についての資料をご要望いただいておりますので、前回追加資料としてお配りしてご説明をさせていただきますところ です。

次に、アンケート結果の確認及び意見交換で、通学距離、1学年当たりの学級数、1学級当たりの児童数など皆さまにご協議をいただきました。

次に、その他において、アンケート結果に基づいた人数の編成や市独自の教員の採用、また統合についての教育委員会の方針を提示するようにご要望をいただいたところ です。

この資料につきましては後程ご説明をさせていただきます。

尚、本日までに委員の皆さま方からご意見やご質問、追加資料のご要望などご連絡はいただいておりますが、何かございましたらこの場でご発言いただけましたらと思います。

いかがでしょうか。

（発言するものなし）

○事務局 無いようですので簡単ですが説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

既に事前に配布させていただいておりますのでご確認いただいたと思いますが、特にここはというところございませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言するものなし）

○会長 では、前回の会議録は承認されたものとしてお認めいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

---

## ◎追加資料について

○会長 では、今日の議題（2）です。追加資料について。

前回の検討委員会にて委員の皆さまから追加資料の要望がありました。その資料につきまして事務局から説明をしていただきます。

お願いいたします。

○事務局 まず、ご覧いただきたいのは A4 サイズの横長のエクセルの表をお願いいたします。似たようなものが 2 つあるのですが、左上のほうに黄色で表示してあるものと、それからピンク色で表示してあるものこの 2 種類がございます。

まず、黄色のほうからご覧ください。

これは何を表しているかといいますと、今から 6 年後の令和 9 年度の人口を基に作成しているものです。下のほうに米印 3 つあって、その内の真ん中のほうにそれが書いてあるのですが、令和 9 年度時点を予想ということで、それぞれの学校のそれぞれの学年の人数というのを予測値で記入しております。

見方ですけれども、一番左側に試算ということで①から⑦、これが統合した学校の数になるのですが、現在ある学校数を統合して 7 校にするという案です。

この案というのはあくまでもアンケート調査結果に基づいて試算したものでありまして、この方向に持っていくということではございませんのでご了承ください。

まず、参考に①番からですけれども池田小学校、これについてはそのままですけれども、池田小学校という学校名の 1 つ右側に 49 という数字を記入しております。これが上に 1 年と書いてあるのですが、もう 1 つ上に R9、令和 9 年度に入学した 1 年生は 49 人となるということで、その右側の小計も 49、1 校ですので同じ数です。これを左上の 21 人学級で編成した時には 3 学級できますよと、そういう見方になります。

ひとつ右側の 2 年生は 50 人いるということで、これも 21 で割ると 3 学級できますというふうに、どんどん右側のほうを見ていただいて 3 年、4 年、5 年、6 年ということで、だいたい 1 学年当たり 3 学級できますよという表になります。

次、下の②の田中小学校についても同じようにだいたい 4 クラスできるでしょうということです。

下の③番ですけれども、この表は旧町優先で組んでおりますので③番については粉河地区の学校全てをまとめた形になっております。上の長田小学校から一番下の鞆淵小学校までそれぞれ 1 年生は 15 人、25 人、6 人、3 人というふうに予測されて、それぞれを足すと 49 人。粉河地区の 1 年生は 49 人になりますよということで同じように 21 で割って 3 クラスができます。2 年生、3 年生についても 3 クラス、3 クラス、3 クラスと、4 クラス、4 クラスというふうになっていきます。

言い忘れたのですが、一番右側のほうが合計人数と合計のクラス数になります。その学校のクラス数が上から 19、26、20 クラスできるということです。

次に 4 番目、試算④なんですけれども、これが那賀地区 3 校あるのですが、これを 3 つ

足したら1年生は21名の児童がいるということで1クラスの編成になります。

この青色に塗ってあるところが一番下に表中の色分けで単学級を表すということで1クラスしかできないということを表しております。後もう一つ色付けしているのが、薄いオレンジ色ですけれども、これが今のところ21人学級を辛うじてクリアはしてるのですけれども、何かしらの理由で若干減った場合には単学級になる可能性があるということで色付けをしております。

同じように見ていただいて⑤番が桃山地区、⑥番・⑦番が貴志川地区を2つに割った形で合計7つの学校を想定しております。

この場合、一番右下に130という数字があるのですけれども、これが全クラスの数となっております。

各学年の人数というのは次の2枚目・3枚目も変わらないのですけれども、これがそのアンケート調査結果でほしい21から30人というのが1クラスの適した人数という答えであったので、21から30人学級というのを作ったのですけれども、最後3枚目については今文部科学省で進めている1クラス当たり35人学級、これが一番現実的な数字になってくるのかなと思うのですけれども、その35人学級で編成していった場合には特にその④番の那賀地区については色の付いてある学年が全てとなります。ということで、仮にその那賀地区の場合は全てひとまとめにしたとしても単学級しかできないというようになっております。その場合一番下の右下のところに86という数字がありまして、紀の川市内全体のクラス数は86のクラスということで、21学級から比べますとだいぶ少なくはなっております。

人数でいいますと今現在の児童数と比べまして、6年後についてはほしい600人の減、割合で約2割減になると予想されております。

もう一つのホッチキス留めのほうには赤色の21人学級と書いてあるところ、これについては人数優先バージョンということで、先程の旧町の枠組みを取り払って組み直したものですけれども、変わっているところというのが③番の粉河地区の川原小学校と鞆淵小学校をそれぞれ地理的に近いところである、川原小学校は④番の那賀地区に、そして鞆淵小学校は⑤番の桃山地区に入れております。他はそれほど違いはございませんのでまたご覧ください。

もう一つ、A3のほうで丸いカラーの円が描いてある資料ですけれども、2枚ホッチキス留めしております。先程が人数をもとに再編するという検討資料なんですけれども、こちらについては距離の面で統合を検討する資料として参考にお示ししております。

1枚目の半径が2キロのもの、それから半径が4キロのものを付けておりますので、各学校のそれぞれ距離間というのをこれでほしい掴んでいただけるのかなと思います。

各拠点校という表示をしているのですけれども、それが赤字で書いてある小学校名については、便宜上拠点校というふうに表示してあるわけで、この学校にその周辺校を統合するという意味ではなくて、あくまでも今のところ規模の大きい学校を便宜上拠点校と

いうふうに書いております。

資料の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただ今前回の会議でご要望のありました追加資料につきまして、その提出と説明をいただきました。

この件につきまして何かご意見あるいはご質問等ございましたらご発言ください。

(発言するものなし)

○会長 よろしいでしょうか。よろしいですか。

前回のこのような資料をとということで提出していただきました。

よろしいですか。

そしたら、また最後ひとまとめでご議論いただく時間もあるかと思いますので、そのようにさせていただきます。

---

### ◎今後の小中学校の教育環境について

○会長 では、次に進ませてください。

議題(3)「学校のあり方に関するアンケート調査結果」等の確認及び意見交換という議題になっております。

その議題の中は2つの細分項目がありまして、⑦今後の小中学校の教育環境についてということと、④義務教育学校の設置についてということをご議論をいただくことになります。

アンケート結果の確認ですけれども、まず⑦のほうから進めさせていただきます。

アンケート結果ですけれども、保護者に対するアンケートとそれから市民全般に関するアンケートとがありますので、その確認につきましてちょっとゆっくり説明申し上げますのでよろしく願いいたします。

アンケート結果では、「現在の学校の位置、通学区域、学校数を維持するほうがよい」と答えた方が、「現在の学校の位置、通学区域、学校数を検討するほうがよい」を保護者の調査では約10ポイント、市民調査では約3.9ポイント上回っています。結果を見ますと、市民調査では検討と維持は均衡していますが、保護者調査では大規模校・小規模校によって現状をよいと考えている面も見受けられます。そのために約10ポイントの差があると思われれます。

この点につきましてご意見おありでしょうか。ちょっと保護者は現状がよろしい、市民の方は検討も必要であろうということになっております。

よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

○会長　じゃあ、次進ませてください。

「現在の学校の位置、通学区域、学校数を検討するほうがよい」と答えた方に、学校規模や配置の対策としてどの方法が適切であると考えているかという回答を求めました。その結果、「近隣の学校と統合する」という回答が保護者・市民調査とも最も多く、保護者調査では「通学区域の弾力化を行う」との回答も多くありました。また、「現在の学校の位置、通学区域、学校数を維持するほうがよい」と答えた方に、維持するとお答えになった理由として、「児童・生徒が遠距離を通学するのが大変であり登下校が心配だから」が保護者と市民調査ともに最も多くの回答がありました。

また、通学方法としてスクールバスが利用できる条件であれば調査結果も変わってきそうに思いますが、この点につきまして皆さま方のご意見をお伺いしたいと思いますのでご発言いただきたいと思います。

ただ今の私の説明でご理解いただけましたでしょうか。前回の確認です。

よろしいですか。どうぞご発言ください。

(発言するものなし)

○会長　前回もご意見いただいて、このことは具体的なデータもご覧になっております。

じゃあ、次といたしまして、「将来学校の再編を検討していく際に特に重要と考えることは何か」ということに対する回答では、「通学手段について児童・生徒の負担にならないように配慮する」が保護者・市民調査ともに多く、市民調査では「児童・生徒や教職員のバランスがとれた学校規模や通学区域編成に配慮する」が最も多かったようです。

この件につきまして委員の皆さまから付加的なご質問あるいはご意見等いかがでしょうか。

よろしいですか。どうぞご発言いただけたらと思います。

私の独壇場になるわけじゃありませんので、ご発言いただけたらありがたい。

よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

○会長　そうしましたら、今学校のあり方に対するアンケート調査結果等の確認及び意見交換の中の今後の小中学校の教育環境につきましては、アンケート調査の結果を踏まえての結論として、「現在の学校の位置、通学区域、学校数を検討する必要がある」ということの結論としてよろしいでしょうか。

これはやはり現状ではというご意見もありますので、検討を進めさせていただくという事です。

ご了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

○会長　よろしいですか。お願いいたします。

では、⑦につきましてはただ今の説明のとおりであります。

---

## ◎義務教育学校の設置について

○会長 次、④に関してです。義務教育学校の設置についての意見もありました。

義務教育学校について委員の皆さま方と、アンケート結果の確認と検討委員会の委員の皆さま方のご意見をお聞きしたいと思います。

アンケート結果では、「義務教育学校設置についてはよい」との回答が保護者・市民調査ともに大幅に「よくない」を上回った結果となっています。義務教育学校について設置もよいのではないかというご意見です。

ここでの委員会のご意見はいかがでしょうか。

お願いします。

○A 委員 アンケートを見させてもらったんですけども、アンケートをする時に恐らく地域住民さんも保護者の皆さんも、例えば小規模校のメリット・デメリット、また合併した時のメリット・デメリットそれも分からずに回答している場合もあると思うんです。

それと義務教育学校についても恐らくなんですけれども、実際に頭の中で今和歌山県では伏虎、和歌山市でありますけれども実際にどんな感じなのか。本当にあって良かったのか。また、メリットとしてどんなことがあるのか。それが分からない状態でアンケートを書いたと思うんです。

ですから、その辺を例えばこの色々案があるんですけども、アンケートだけでこれを決定づけていいのかなと思うんです。ごめんなさいね、すみません意見として言わせていただきました。

○会長 ですから、義務教育学校のイメージが市民の方に浸透していないんじゃないかっていうご心配ですね。

事務局どうでしょうか。お願いします。

○事務局 義務教育学校というものなんですが、委員の皆さんご存知でしょうか。ちょっと分かりにくいって思われてる方ちょっと挙手いただければ有り難いんですが。

はい、分かりました。

ちょっと簡単に説明させていただきます。よろしいでしょうか。

小中一貫校というのがございます。それで目的はというと、小学校 6 年生から中学校に入った時の中 1 ギャップというのが大きな問題になっています。不登校になったりじめの問題になったり、後は色んな人間のトラブルの基になったりというようなことです。それをできるだけ無くそうよということで、小学校と中学校の 9 年間を併せてカリキュラムを組んでというのが小中一貫校になるんですが、そのなかでも義務教育学校というのは小中一貫の小学校と中学校なので、小学校になると卒業式があって中学校へ行

くんですけど、義務教育学校というのは9年間を1つの学校としてつくったものになります。

なので、例えば小学校1年から4年生までを前期、5・6・中1までを中期、中2・中3を後期というような形でカリキュラムの編成をしたりということが自由になっている学校になりまして、小中一貫校の中でもよりその中1ギャップが無いような形に編成された学校ということで、和歌山県では今伏虎の義務教育学校、全国でも126校、去年令和2年度で設立されているようです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

126 全国で。和歌山県にはどれくらいありますか。

○事務局 1校です。

○会長 和歌山県では市役所の隣にあった伏虎中とそれから本町小かな。何か2つぐらいの小学校が。

○事務局 伏虎中学校と雄湊小学校、本町小学校と城北小学校が合併して今義務教育学校になってます。

○会長 信愛大学の直ぐ傍にすごい立派な建物ができておりまして、なかなか賑わっております。

その義務教育学校について更にご質問いかがでしょうか。

お願いします。

○B 委員 ちょっと分かりにくいんですけど、旧町で1つになるということは、そしたら小学校と中学校と一緒になるということか。

○事務局 そうです。

○B 委員 建物もまた別にしないといけないのでは？

○事務局 建物は1つでもいいですし、同じ敷地内にあるのが多いですね。伏虎については1つの建物の中に全部入ってます。

○B 委員 それだと莫大なお金かかるのではないか？それをしようと思ったらね。

○事務局 お金かかるかって、B 委員言われてるそのハード面のことで新たに、和歌山市の伏虎義務教育学校については新たにそれ用に建てたんでかなりのお金は要ってると思います。もちろん国の補助金も貰ってのことですけども、市の負担も当然あります。

余計に話をややこしくするかも知りませんが、国はこういう適正規模適正配置をするために義務教育学校をつくったら駄目ですよって言っていますが、全国的にこんな時でない義務教育学校ってなかなか進めていかないんですね。

和歌山市の場合もドーナツ化現象で和歌山市の中心地の子どもたちが少なくなってきたので、今言ってる本町、雄湊、城北小学校と伏虎中学を1つの学校にして義務教育学校としています。紀の川市に置き換えた時に、さっき横長の表を見ていただいたと思うんですけど、統廃合をしても1学年に1クラスしかできない学校が、ある地区では発生する



ので、学校の規模として1年生から9年生までとしたらある程度の規模がつかれるので、それでその大勢の意見を聞いて協調性とかそういうものを培える学校にできるのかなという、そんな思いが一つあります。

それなので、今の●●小学校の敷地内にちょっと運動場を拡張しないといけないかもしれないですけど、義務教育学校をつくらうと思えばつくれないことはないかなというふうに思っています。

○会長 どうぞお続けください。お願いします。

○B 委員 そしてさっき言ってたけど、その小中一貫教育を、9年通っていたら余計に不登校が出てくるのではないかな？

○事務局 その9年制かな。それが一概にそれで不登校になるということはないと思います。

○B 委員 今だったら小学校6年まで何とか不登校ながらも卒業して、今度中学校になったら他の中学校へ行ってるというのを聞くが。そういうふうにはできないということになってくると余計に不登校が増えるように思うが。ただ、今の状態で小学校・中学校があったら、行く中学校を変えるだけで場所が変わるけどね。そのままの建物を利用しての何かできないかな？

○事務局 その色んなパターンがあるかと思うんですけど。小さな学校から中学校へ入った時に、大規模になった時に、なかなか不適應を起こして学校に来れなくなる子もいるので。1年生から同じ規模でずっといっていくと中1ギャップがなくなって、そのまま中学校卒業するまで9年間いってしまう子も出てくる可能性もありますし。

例えば、6年行った後変わるってというような、例えば転校するってというような、当然転校という形もとれますのでその心配はないかと思えます。

○B 委員 1年から9年までの間でカリキュラムを3つに割るのでは？

○事務局 3つに割るっていうのは、必ず3つに割るとは限らなくて、6年・3年っていうパターンもありますし、4つに割っても構いませんし、そこが義務教育学校の独自性とか、その学校の特色の出し方になります。

○B 委員 そしたら、小学校がそうになっていたら小学校とか中学校が減ることやろ。今の状態。人数は限られてるわけでしょ。そして旧町で1つにして、地域地域でするんやったら人数も全く増えない。他の地域から来てくれるんだったら増えるけど。

○事務局 その義務教育学校で他の地域からも入学できるような制度にしたら増えるんと違うかということですか。

○B 委員 義務教育学校にしたら小学校・中学校が減ることやろ。人口が変わらない中でそれを学校の規模を大きくしようと思うから、小学校や中学校をなくす、減らさないといけないのではないかな？考えおかしいな。

○事務局 当然子どもたちが減ってくるので、今検討してもらっているのでは、今の小学校16校ではそのアンケート調査の希望に沿ったような学校でなくなってしまう学校がた

くさんできてくるので、アンケート結果に基づいてシミュレーションして本日示した案で7校にした。少なく7校になってしまうのですが、そんなふうにしないとある程度の学校規模は保てませんということです。そのなかの一つに義務教育学校、1つか2つか分からないけども設置をして特色を持たせるような形にしたらどうかという、そういう考え方なんです。

○B 委員 今和歌山で1校が義務教育学校になってるわけやろ。それに対してメリットというのはどのくらいあるんですか。

○事務局 メリットは中1ギャップを解消できるというのものもあるし、ある程度の学校の規模が確保できるということ、逆にデメリットは小学校と中学校の免許を持った教員をそこに配置しないと9年間のカリキュラムをこなしていけないということが、デメリットもあると思います。まだ、その検証した結果までも我々は掴んではないんです。

○B 委員 あんまり意味がないように思うのだけでも。

○事務局 さっき言うたように、他の県もこういう子どもの数が少なくなってきたんで義務教育学校をつくろうかって言ってるところがほとんどやと思います。その対策の一つとして義務教育学校です。

小中一貫校というものもあるんですが、これは今までと同じで小学校6年生で1回卒業して、中学校3年生で卒業っていうような形で、同じ敷地内に小学校と中学校あるっていうとこと、別のところに小学校と中学校あるけどこれは1つの学校で併設したような形にしますというものもあります。

○B 委員 それもできるわけ。

○事務局 できます。それちょっとややこしいですけど。

カリキュラムを9年間通じて通していくというのが義務教育学校の特性ですね。

○会長 今のご意見。

お願いします。

○事務局 平成28年に22校で義務教育学校がスタートしたんです。去年、令和2年度では126校というふうに約6倍に増えてるということで、全国的には増えてるということです。かなりの数が。

○会長 ありがとうございます。

全国的には増える傾向ということですね。

どうぞご意見お聞かせください。お願いします。

○A 委員 すみません。先程B委員のほうから不登校について色々話があったと思うんですけども。今実を言うと、●●小学校なんですけども本当に小規模校です。小規模校なりのメリット・デメリット色々あるんですけども、実をいうと不登校の子についてなんですけども。どこの学校と言えませんが大きい学校でちょっと行きにくくなった子、それが色々人数が多いところではちょっとしんどかった子が、うちの学校へ転校してきた子もいます。その子については今も一緒に修学旅行に行けたりとか、前の学校だった

ら 1 日休んでただけけれども今の学校にはちょっとしんどくても途中で遅刻してでも来てくれるとか。そういうような色々小規模校のメリットとかもありますし。

和歌山市も義務教育学校でものすごく成功してると思うんです。校舎も立派で周り色々学生さんもあそこ信愛の大学かな。そこから学生さん色々きてたとか色々やったりものすごくいいところは、やっぱりメリット・デメリットやっぱりどっちか絶対あると思うんでその辺難しいと思うんですけども。

その辺でやはり地域住民の話に戻って悪いのですけれども、小さい学校のメリット、また統合して大きい学校になったらメリット・デメリットそれぞれあると思うので。その辺を伝えてからまた色々考えてもいいのかなと思ったりもするんです。

例えば、和歌山市は当然義務教育学校ありますけど、来年度令和 4 年度になったら加太小学校・中学校ありますよね。あの加太。あそこについては小規模特認校になって、それこそ和歌山市のどこの学校からでも加太小学校へ通えるというふうに来年度からなると思うんです。それも和歌山市は実験的に、他の県ではずっとやってるんですけども。そういうようなことがあるんで、その辺これからどういうふうに議論になるか分からないんですけど、一応そういうことも委員の皆さんと情報共有しておいたほうがいいのかなど思いまして発言させてもらいました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今のは加太にできた新しい学校ですね。

○A 委員 いや、元からあるんですけども。

○会長 元から。そこを何か広域にしたんですかね。

○A 委員 いや、その加太小学校が人数減ってきてるんですけども、漁港のところなのでその教育を熱心にやっていこうということ。それを加太小学校・中学校だけだったら人数がずっと増えることはないので、他の和歌山市どこの学校からでも保護者が通えるんだったらなるべく通えるようにできるということに。来年度からなります。それ決まったと思います。

○会長 広域学校というのかな。

お願いします。

○事務局 加太の小規模特認校のことだと思うのですが、和歌山市のような電車があって交通アクセスがよい場合はですね、そういう形で和歌山市の全域から行くというのは可能だと思うのですが。それを紀の川市に当てはめて、●●小学校を小規模特認校とした時ですね、貴志川から保護者に送ってもらうことになると思うので、現実的なんかという疑問はあるんです。なかなかアクセス、和歌山市と紀の川市とではかなり違いがあるので。特認校制度も我々も議論したことはあるんですが、なかなか難しいかなと。そのアクセスのことも含めて、そういう感じで今のところ特認校という形は考えてないというのが現状です。

○会長　　お願いします。

○A 委員　　私もすみません意見言わせていただきます。

それこそ紀の川市というのは車社会になっていると思うのです。だから、地元でというか、大きい学校では登校するのは絶対無理でも小さいところだったら行けたという、本当にそういうものもあります。

例えば、●●小学校、田舎ですけどもまあ私●●市ですけども 25 分あれば着きます。●●市からでも。そやから、そういうような感じでそれこそ 1 時間も 2 時間もかけるんじゃないので、まあ通うと思ったら今どこの学校でも雨やったら車で送っていくところもわりとあると思うんですけども、そういうのも色々かなと思ったりもします。以上です。

○会長　　ありがとうございます。

○事務局　　すみません、ちょっと A 委員に 1 点質問なんですけれども。

先程小規模校のメリットがあるということでお伺いしたいんですけども、小規模校は小規模校なりのメリットがあるってということなんですけれども。そのなかでもあまりにも人数が少なすぎるとそれはそれでまた難しいと思うんです。だいたい学校全体で何人ぐらい、1 クラスで何人ぐらいが限界だと思っておられますか。

○A 委員　　1 年生で今 6 人です。2 年生が 6 人です。3 年生 9 名います。4 年生が 9 人です。5 年生が 3 人です。6 年生が 9 人です。そのなかで併せて、隣のクラス併せて 16 人なければ複式になります。従ってうちの本校では 2 年生と 3 年生併せて 15 人ですので複式学級というふうになってます。4 年生と 5 年生も複式学級、一緒の教室で 2 つの授業やってる。一緒の教室なんです。というふうな感じで時間割を色々操作してというか色々考えながら、他の先生とやりながら、例えば 2、3 年生については非常勤の先生いただいて国語と算数で別で授業したりとかそんな感じでやってるというような感じになります。複式学級って難しいんですけども、そういうような感じですよ。

よろしいですか。

○会長　　お願いします。

○事務局　　そしたら、今現状の人数をお答えいただいたと思うんですけども、そうしますと先程のエクセルの表で、例えばですけども●●小学校は 6 年後にはだいたい各学年数名で、合計したら 22 名という人数になる予想。これはあくまで予測なんですけども、だいたいこれに近い数になるであろうということなんですけれども、この人数ではどうでしょうか。小規模校として維持できる人数と考えますか。

○A 委員　　本当に実際の話、そこまでいったらやっぱり厳しいと思うんです。本当に。そうなった時に地域の人、だからどういうふうに話になるか分からないんですけども、それこそ来てもらうという話に恐らくなると思います。学校運営協議会とか区長さんらを集めたなかで地元に来てもらおうよという話に、恐らくそうなったら話になると思うんです。

- 会長　　どうぞお願いします。
- 事務局　　つまりその今の推計される 22 人では少ないということですね。ですので周りから呼んでこななければならないという。  
ありがとうございます。
- 会長　　他にご意見いかがでしょうか。  
お願いします。
- C 委員　　以前●●学校へ勤務させていただいたんですが、もっとこの●●小学校より少ない人数の学校でした。色々地域の方々とも相談しながら、どう進めていこうかというのも、中学校では山村留学生も扱いながら学校運営してきたんですが、もう●●学校では全部がもう複式学級ということで運営してきました。ほんとに飛び学級というふうな形、学年に生徒がいないというふうな状況もあったんですが、限界集落というのか教育の限界かなと思える時もありました。このままここで教育してたら、低学年の子はフルーツバスケットって分からないっていうような状況も生まれてきたし、同じ学年でドッジボールもできないっていうふうな形もありながら、どうしていったらいいのかなというのもずっと学校運営協議会とか地元の方々とも相談しながらやってきたんだけど、やはりこれで教育は難しいかなというふうな思いも私校長としても持ったし、学校運営協議会の中でもちょっとそういうふうな話もできました。保育所が先に統合したこともあり、今後どういうふうに考えていくかって。養護教諭も事務職員も実際いないっていう状況でした。●●小学校では。  
そこもね、色々教職員のこともあるんですが、地元の人にはやっぱり残してほしいっていう強い思いがありますし、なかなか本当に保護者の方としてはだいぶ迷ったみたいです。地域の考え方もあるし、子どものこともあるしっていうふうなことを考えながら考えていかいかないけないかなって思います。  
そして、先ほどの学校の今のこの数字見させてもらったら、こんな状況になっていく、●●学校と同じような状況になっていくのかなというふうな思いをしています。  
中学校としても小学校がこんな状況になってきてるんで、近い将来中学校のほうも、私の今の中学校ですが、やっぱりもうクラブチームももう成り立たないという状況になってきているのが現状です。他の中学校と同じ野球部合同チーム、サッカー部も合同チーム、ソフト部にしても他市の中学校と合同チームというふうな形をとらなければクラブ運営をしていけないという状況が今も生まれてきています。  
このアンケート結果もう一つ見て、やっぱりちょっと私としてはもうちょっと考えていかないとだめなのかな。小学校で議論されているんやけれども小中合わせて議論していく必要あるかなと思っています。  
以上です。
- 会長　　ありがとうございます。  
他にご意見いかがでしょうか。

今私義務教育学校の設置もということで大変実のあるご議論いただきましてありがとうございます。ただ、この適正規模適正配置の中で義務教育学校にするっていうことではなくて、これも一つの選択肢として検討事項として残しておくというそういう扱いで事務局と協力していただけたら有り難いんですけどもいかがでしょうか。

事務局どうですか。必ずしもそうするという、選択肢の一つになり得るといような。それでまた市民の方あるいは保護者の方の認識が浅いということも十分説明して、万が一そういうこと、万が一というたら失礼ですけども、そういう事態が生じた時には十分な説明と市民の理解をいただくという。そういうことを一つ項目として残しておくということで、ちょっと手打っていただきますでしょうか。決して結論急ぐわけではございませんけれども。

私個人の意見としても、やはりその義務教育学校の設置というのはかなりハードルが高いんじゃないかなっていうのは、色々データ見てましてもね厳しいところがありますので、現状を極力維持しながら適正配置について検討するというので、落とすところとしていただけますでしょうか。よろしいですか。

では、今日ご議論いただきまして、追加資料の説明、それから今後の小中学校の教育環境について更に検討を進めるということ、それから義務教育学校の設置についてはその適正規模適正配置の中での選択肢の一つとして事務局としてしっかり市民に説明を続けていくという、そういうところでご理解いただけますでしょうか。

ご意見いかがでしょうか。お願いします。

(発言するものなし)

○会長 よろしいですか。

そうしましたら、一応これで私が預かりました議題は終わりますけれども、その他として事務局からお願いいたします。

○事務局 急ぐようで申し訳ないんですが、前回もお話させていただいたのですが、この検討委員会も答申いただくまでもう今日を入れて後3回です。次2回開催していただいて、委員会として答申を教育委員会にいただくという運びになります。次回、答申案の今会長が言っていたいただいたような形の答申案いただくということになると思うんですけども、答申案の議論に次回から入っていただけたらと思っています。

当然疑問がわいてきて色々な質問があればまた戻っていただいて質問していただいているんですけど、だいたい次のスケジュールとしては答申案、そして次の会で教育長に委員会として答申をいただくというような運びでお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日の会議全体を通して何かご意見、あるいは次の会議に向けてのご提言とかございましたらご発言いただけたらと思います。

お願いします。

- D委員　すみません、ちょっとお聞きしたいんですけど。この答申というのは、そして今日はここに資料があるんですけど、旧町優先とか人数優先と2つ資料載ってるんですけど。これもこういう方向でとか、そういうような答申ということなんですか。
- 会長　事務局お願いします。
- 事務局　具体的にこの学校とこの学校を統合というような答申はいただこうとは思っていません。考え方としたら、今ある複式学級が複数学年あるところは解消しないような表現で結構だと思います。また、アンケートを見てもそういう意見が多かったのですが、今D委員が言われたように合併して16年も経過して、適正規模を考える時に旧町の枠にとらわれてしまうことや、通学距離や時間に不都合な点もあるので、そこも見直しをしたたなかで適正規模を図ってくというような表現でよいと考えます
- 会長　よろしいですか。  
他によろしいですか。

(発言するものなし)

- 会長　そうしましたら、いつも申し上げますけれども、今日言い忘れたあるいはこのような情報が必要であるということがありましたら事務局のほうにお申し出いただけたら準備してもらおうようにしますのでよろしく願いいたします。  
では、今日は私の責務は終わりとさせていただいて、後事務局お願いいたします。

---

## ◎閉会

- 事務局　会長議事進行ありがとうございました。  
それでは、閉会にあたりまして教育部長より挨拶を申し上げます。
- 事務局　今日は副会長がご欠席ということで、代わってちょっと閉会の挨拶をさせていただきます。  
本日、実際にこう教育に携わっておられます校長先生からのご意見をいただきました。やはりこう皆さん考えるところがあると思って、胸の中にもこう皆さん持っておられるだろうなというふうには思うんですけども。やっぱり皆さんの考え方を何とかこうまとめていけたらなというふうには思ってるんですけども、非常にデリケートな部分もあります。  
先程事務局からも話がありましたように、次回に向けてある程度のちょっと方向的なものというのをお示しさせていただいて、それについてまたご議論していただく時間というのは少ないかも分からないんですけども、できるだけいいものを答申いただくという形になればなというふうに考えております。非常に難しい考えかなというふうに思うんですけども。

私どものほうも内容検討してまたお示しできたというふうに思っております。

今日は本当にどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○B 委員 今度決めるというなかで、事務局案を出しといてくれたら、それに対して色々な意見が出るので。そういうふうにまとめておいてくれたら話が早いのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございました。

今 B 委員が言われたとおり案を作成して皆さまに配布させていただきますので、その上で検討のほうよろしく願います。

それでは、委員の皆さまにおかれましては長時間ありがとうございました。

次回の検討委員会は来年 1 月下旬を予定しております。よろしくお願いいたします。

開催通知につきましては 2 週間前を目処に案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

これもちまして第 6 回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

閉会 20時00分